

(参考2) 水銀に関する条約の制定に向けた検討について

1. 経緯

○国連環境計画（UNEP）では、2001年より地球規模の水銀汚染に係る活動を開始。2002年に人への影響や汚染実態をまとめた報告書を公表（水銀アセスメント）。

○2009年2月に開催されたUNEP第25回管理理事会において、水銀によるリスク削減のための法的拘束力のある文書（条約）を制定すること、及びそのための政府間交渉委員会（以下、「INC」という。）を設置して2010年に交渉を開始し、2013年までのとりまとめを目指すことを合意。

○2010年5月、鳩山総理（当時）が、水俣病犠牲者慰霊式において、水俣病経験国として本条約の制定に積極的に貢献すること、条約の採択・署名のために2013年頃開催される外交会議を我が国に招致することにより、「水俣条約」と名付けたいと表明。

○2011年1月、第2回INCが我が国のホストで千葉市において開催され、第3回INCに向けてUNEP事務局が条約の条文案を作成することを決定。また、2013年頃開催される外交会議の我が国開催を了承。

2. 政府間交渉委員会（INC）

(1) 検討事項

- ・条約の目的の明確化
- ・水銀供給の削減と環境上適正な保管能力の強化
- ・製品及び工程中の水銀需要の削減
- ・水銀の国際貿易の削減
- ・水銀の大気放出の削減
- ・水銀含有廃棄物及び汚染サイト回復に関する取組
- ・意識啓発と科学的情報交換を通じた知識の増大
- ・途上国のキャパシティビルディング及び技術・資金支援
- ・遵守への取組

(2) スケジュール

- | | |
|------------------------|---|
| 2010年6月 7-11日 | 第1回 (INC1) : スウェーデン・ストックホルム |
| 2011年1月 24-28日 | 第2回 (INC2) : 日本・千葉市 |
| 2011年9月 26-28日 | 水銀条約政府間交渉委員会第3回会合の準備のための
アジア太平洋地域会合 : 日本・神戸市 |
| 2011年10月 31日
-11月4日 | 第3回 (INC3) : ケニア・ナイロビ |
| 2012年6月 | 第4回 (INC4) : ウルグアイ |
| 2013年2月 | 第5回 (INC5) : スイスまたはブラジル |
| 2013年2月 | 第27回 UNEP 管理理事会に検討結果を報告 |
| 2013年後半 | 外交会議 (条約の採択及び署名) : 日本 |